



福岡医発第 1362 号 (地)

令和 4 年 8 月 17 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について (再周知)

標記の件につきましては、令和 4 年 6 月 6 日付福岡医発第 715 号 (地) にてお知らせしておりましたが、今般、日本医師会を通じて厚生労働省関係各課より通知がありましたので改めてご連絡いたします。

近年、多数の熱中症による健康被害が報告されており、国民一人ひとりに対する熱中症予防の普及啓発・注意喚起等、万全の対策が求められています。先般、ご連絡したとおり、熱中症予防のリーフレット等の各種資料については、別添資料の厚生労働省事務連絡に記載された URL よりご参照いただけます。

また、今年も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を継続していただく必要がありますが、特に屋外での活動では、マスクを外すことが推奨されている点を踏まえ、熱中症予防に取り組んでいただくことが重要となっております。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了解いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

地域保健担当理事 淡河喜雄
会長 島田昇二郎

日医発第 781 号(地域・健Ⅰ・健Ⅱ・介護)

令和 4 年 7 月 27 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

公益社団法人 日本医師会副会長

角 田 徹

(公印省略)

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について (再周知依頼)

今般、厚生労働省健康局健康課等の関係各課より、各都道府県等の関係部局宛に事務連絡「熱中症予防の普及啓発・注意喚起について (再周知依頼)」が発出されるとともに、同省医政局総務課より本会宛に周知方依頼がありました。

近年、多数の熱中症による健康被害が報告されており、国民一人ひとりに対する熱中症予防の普及啓発・注意喚起等、万全の対策が求められています。

こうした状況から、令和 4 年 5 月 24 日付で「熱中症予防の普及啓発・注意喚起について」(日医発第 397 号(地域・健Ⅰ・健Ⅱ・介護))をご案内申し上げておりますが、今般の事務連絡により、改めて周知の依頼がなされました。

熱中症予防のリーフレット等の各種資料については、別添資料の厚生労働省事務連絡に記載された URL からご参照頂けます。

また、今年も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を継続していただく必要がありますが、特に屋外での活動においては、マスクを外すことが推奨されている点を踏まえ、熱中症予防に取り組んでいただくことが重要とされておりますことにご留意頂きたく存じます。

つきましては、本件について貴会管下関係機関等へのご周知方につきご高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



事 務 連 絡
令和 4 年 7 月 21 日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省医政局総務課

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について

日頃より、医療行政の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

標記について、別添のとおり厚生労働省健康局等より各都道府県衛生主管部局等宛て送付しておりますので、当該留意事項についてご了知いただくとともに、貴会会員への周知につき、ご協力いただくようお願いいたします。

事務連絡
令和4年7月21日

各	〔都道府県 保健所設置市 特別区〕	衛生主管部局	御中
		民生主管部局	御中
各	都道府県労働局	労働基準部	御中
		職業安定部	御中

厚生労働省健康 医政局 医薬・生活衛 生局 労働基準局安 全衛生部 職業安定局高 齢者雇用対 策局 子ども家庭 社会・援護 局 社会・援護局 障害保健福 祉部 老人健康局 総務局 水道課 衛生局 労働衛生課 総務課 総務課 企画課

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（再周知依頼）

日頃より厚生労働行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

気温の高い日が続く今夏において、国民一人ひとりに対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全を期することが重要です。

熱中症予防については、「熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（周知依頼）」（令和4年5月18日付け事務連絡。別添参照。）で周知したところですが、今般、改めて周知しますのでよろしくお取扱いのほどお願いします。

今年も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を継続していただく必要がありますが、特に屋外での活動においては、マスクを外すことが推奨されている点を踏まえ、熱中症予防に取り組んでいただくことが重要です。

加えて、近年台風や地震等の災害が多発していることを踏まえ、災害時の熱中症対策については、防災担当部局とも連携し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

なお、熱中症予防のリーフレットを厚生労働省のホームページに掲載しておりますので御活用ください。リーフレットは以下のURLからダウンロードが可能です。

➤ 熱中症予防×コロナ感染防止

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.html#pamph03

➤ 熱中症予防のために

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.html#pamph01

➤ 災害時の熱中症予防

https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/pr/20220630_heatillness_leaflet_saigai.pdf

➤ 高齢者のための熱中症対策

https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/pr/heatillness_leaflet_senior_2021.pdf

➤ 障がいをお持ちの方の熱中症予防のポイント

<https://www.mhlw.go.jp/content/000526946.pdf>

➤ 学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

➤ 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」について：

日本語版：<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000900484.pdf>

英語版：<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000918439.pdf>

➤ みんなで防ごう！熱中症：（職場における熱中症予防関係）

https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/DESIGN_JAPANESE_2.pdf

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/link/>

（日本語、英語、インドネシア語、クメール語（カンボジア語）、モンゴル語、ミャンマー語、ネパール語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、中国語（簡体字））

（担当）

厚生労働省健康局健康課

村田、篠原、山口

TEL：03-5253-1111（内：2332）

FAX：03-3503-8563

e-mail：communityhealth@mhlw.go.jp

事務連絡

令和4年5月18日

各	{ 都 道 府 県 市 町 村 特 別 区	衛生主管部局	御中
		民生主管部局	御中
各	都道府県労働局	労働基準部	御中
		職業安定部	御中

厚生労働省	健康局	健康課
	医政局	総務課
	医薬・生活衛生局	総務課
	医薬・生活衛生局	水道課
	労働基準局安全衛生部	労働衛生課
	職業安定局高齡者雇用対策課	
	子ども家庭局	総務課
	社会・援護局	総務課
	社会・援護局障害保健福祉部	企画課
	老健局	総務課

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（周知依頼）

日頃より厚生労働行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

近年、熱中症による健康被害が数多く報告されており、気温の高い日が続くこれからの時期に備え、国民一人ひとりに対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全を期することが重要です。

このため、厚生労働省では、熱中症予防を広く国民に呼びかけることを目的として、多言語によるリーフレット、障がいをお持ちの方の熱中症予防のポイントをまとめたリーフレット及び職場における熱中症を予防するためのリーフレットを作成しております。本年度においても、新型コロナウイルスへの感染拡大の防止の観点には十分留意しつつ、貴自治体及び貴労働局におかれましては、本リーフレットを御活用いただき、こまめな水分・塩分の補給、扇風機やエアコンの利用等の熱中症の予防法について、医療機関、薬局、介護サービス事業者、障害福祉サービス事業者、社会福祉事業を実施する者、老人クラブ、シルバー人材センター、民生委員、保育所、児童相談所、ボランティア、事業場等を通じ、又は保健所・保健センターにおける健診、健康相談等の機会を利用して、可能な範囲で広く呼びかけていただきますようお願いいたします。

特に、熱中症への注意が必要な高齢者、障害児（者）、小児、乳幼児等に対しては、周囲の方々が協力して注意深く見守る等、重点的な呼びかけをお願いいたします。また、熱中症患者が発生した際には、救急医療機関等で適切に受け入れ、治療がなされるよう、貴管下の医療機関等への注意喚起及び周知徹底方よろしくをお願いいたします。

また、厚生労働省ホームページに、日本救急医学会作成の「熱中症診療ガイドライン2015」を掲載するとともに、「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントをまとめていますので、併せて御活用いただきますようお願いいたします。

上記の趣旨を御理解いただき、熱中症対策への御協力をお願いいたします。

- 厚生労働省ホームページ 熱中症関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/

「熱中症診療ガイドライン2015」

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.html#pamph05

- 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントをまとめました

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanettyuu.html

なお、職場での熱中症予防対策については、令和4年も「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施しております。

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の情報に加え、場所を問わずアクセスして学べる、熱中症予防のためのオンライン教育用ツールを掲載しておりますので、是非ご覧ください。

- 職場における熱中症予防ポータルサイト

「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！ 職場における熱中症予防情報」

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

さらに、昨年度に引き続き令和4年4月27日から環境省と気象庁が連携し「熱中症警戒アラート」が全国で運用開始されました。「熱中症警戒アラート」は熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表されるもので、国民に「気づき」を与え、適切な熱中症予防行動を効果的に促すための情報となっています。

「熱中症警戒アラート」が発表された地域におかれては、関係各所への速やかな情報展開及び熱中症予防対策の一層の強化等のご協力をお願いいたします。

- 環境省「熱中症予防情報サイト」

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

(参考) リーフレットは以下の URL からダウンロードが可能です。

- 熱中症の症状、予防法、対処法等についてのリーフレット：

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.html#pamph01

(日本語、英語、中国語 (繁体字)、中国語 (簡体字)、韓国語、イタリア語、インドネシア語、スペイン語、タイ語、タガログ語、ドイツ語、ネパール語、フランス語、ベトナム語、ポルトガル語)

- 障がいをお持ちの方へ…熱中症対策リーフレット：

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.html#pamph02

障がいをお持ちの方、夏場の外出に慣れていない方、介助者や周囲の人、視覚障害をお持ちの方、手足・体幹の障害をお持ちの方、知的・発達障害をお持ちの方

- 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」について：

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000900484.pdf>

- みんなで防ごう！熱中症：(職場における熱中症予防関係)

https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/DESIGN_JAPANESE_2.pdf

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/link/>

(日本語、英語、インドネシア語、クメール語 (カンボジア語)、モンゴル語、ミャンマー語、ネパール語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、中国語 (簡体字))

(担当者)

厚生労働省健康局健康課地域保健室

村田、篠原、山口

TEL : 03-5253-1111 (内 : 2332)

FAX : 03-3503-8563

e-mail : communityhealth@mhlw.go.jp